



近江八幡市議会の概要



桜のトンネルと水郷めぐり



沙沙貴神社となんじゃもんじゃの木

[平成30年7月1日 改訂]

《 近江八幡市の誕生 》

近江八幡市は、平成22年3月21日、旧近江八幡市と旧安土町が合併して誕生しました。

旧安土町は、さかのぼること天正4年（1576年）に織田信長公が安土山に五層七重の安土城を築城し、天下布武を目指した地でありました。

信長公は楽市楽座令を出して商業を活性化させるだけでなく、街道の1里（約4km）ごとに樹木を植えて行軍の目印とするなどの土木事業にも力を注いでいたと言われています。

しかし、本能寺の変で信長公が討たれ、安土城だけでなく安土山下町中に火が放たれましたが、3年後の天正13年（1585年）、豊臣秀次公が八幡山に築城した八幡山城の城下に安土の町衆を引き連れていったと言われています。

碁盤の目状に区画整理された八幡山下町中では楽市楽座が継承され、琵琶湖を行き交う商船はすべて八幡堀を通ることを義務づけるなど、自由商業都市を目指しましたが、謀反の罪を負わされてわずか5年で城主の座を明け渡すこととなりました。

八幡山城でも城主を早くに失いましたが、日本国内だけでなく海外にも商いの手を広げた八幡商人（近江商人）を輩出するなど、商業を中心とするまちづくりが行われてきました。

このように織田信長公と豊臣秀次公という歴史的な人物が築き上げたまちは、時代を超えてひとつとなり、新たな一歩を歩みだしました。

自然の恵み、歴史と文化に根づく「なりわい生業」が広がり、起業する
活力とすべての人々が支え合える、ぬくもり あふれたまち

《新市のまちづくりの理念》



国際交流都市・国内交流都市

国際交流

【姉妹都市】

アメリカ合衆国ミシガン州グランドラピッズ市（昭和61年8月4日調印）

大韓民国慶尚南道密陽市（平成6年12月1日調印）

イタリア共和国マントヴァ市（平成17年2月20日調印）

【兄弟都市】

アメリカ合衆国カンザス州レブンワース市（平成9年2月1日調印）

【文化交流提携都市】（平成元年11月調印）

ヴィラ・ヴィソーサ（ポルトガル）

トレド（スペイン）

サラゴサ（スペイン）

バルセロナ（スペイン）

イモラ（イタリア）

ジェノバ（イタリア）

フェラーラ（イタリア）

リヴォルノ（イタリア）

イタリア共和国マントヴァ市も文化交流提携都市として調印しましたが、平成17年に姉妹都市となりました。

国内交流

【夫婦都市】

静岡県富士宮市（昭和43年8月3日調印）

【姉妹都市】

北海道松前郡松前町（昭和59年10月3日調印）

【友好都市】

北海道檜山郡上ノ国町（平成9年11月1日調印）

1. 近江八幡市の概況

① 位置と地勢

滋賀県のほぼ中心に位置し、北は琵琶湖、東は東近江市、南は竜王町、西は野洲市に接しています。また琵琶湖で最大の有人島である沖島（沖ノ島）があります。

面積は177.45km²（内 琵琶湖水面76.03km²を含む）で滋賀県全体の4.4%を占めます。市域には、北部に長命寺山、八幡山、東部に安土山、織山（きぬがさやま）、箕作山（みつくりやま）、南部に瓶割山（かめわりやま）、雪野山など、標高200～400mの美しい山々があり、市域の中央部に白鳥川、東部に蛇砂川、長命寺川、山本川、西端に日野川が流れ、それぞれ琵琶湖に流入しています。

北東部に広がるラムサール条約の登録湿地である西の湖は、琵琶湖で最も大きい内湖であり、ヨシの群生地である水郷地帯は琵琶湖八景の一つに数えられ、水と緑に恵まれた美しい風景と歴史風土に恵まれた地域です。

② 交通の状況

鉄道は、市域の中央部にJR東海道本線（琵琶湖線）、近江鉄道がとおり、JR安土駅、JR近江八幡駅、JR篠原駅の3駅は、東近江地域の玄関口となっています。幹線道路は、市域の南側に国道8号、中央部に主要地方道大津能登川長浜線、琵琶湖岸にはさざなみ街道（湖周道路）などがあります。

③ 歴史文化

この地は古くから農業を中心に栄え、古く弥生時代の農耕集落「大中の湖南遺跡」、そして中世城郭を代表する日本最大の山城「観音寺城跡」、天下の名城「安土城跡」など、各時代を代表する国の史跡が点在しています。【財日本城郭協会の「日本の100名城」に認定】

さらに近江風土記の丘、美しい水郷の風景が広がる西の湖、近江商人のまちなみなどの伝統的な建造物（重要伝統的建造物群保存地区）など数多くの歴史遺産があり、「沙沙貴まつり」や「左義長まつり」など、城下町の薫り高い伝統文化が脈々と受け継がれています。さらには、江戸と京都を結ぶ幹線であった中山道、朝鮮通信使が通った朝鮮人街道沿いにできた街道文化や景観は、今日も各所で受け継がれています。

なお、八幡堀と西の湖一帯は重要文化的景観の全国第一号に選定されています。

④ 人口・世帯数の状況

過去の人口推移をみると、高度経済成長にともない昭和45年以降に急激な人口増加が始まりましたが、平成22年の国勢調査の81,738人をピークに平成27年の国勢調査では減少に転じています。

また年齢構成をみると、全国傾向と同様に高齢化が進み、平成27年には65歳以上人口が25.5%となり、今後ますます増えることが予想されます。

世帯数についても全国傾向と同様に核家族化が進み、増加傾向にあります。

■国勢調査での人口・世帯数の推移

	15歳未満	15～64歳	65歳以上	合計	世帯数
平成17年	11,492人	53,506人	15,316人	80,610人	26,970
	14.3%	66.4%	19.0%	100.0%	
平成22年	11,614人	52,044人	17,610人	81,738人	28,617
	14.2%	63.7%	21.5%	100.0%	
平成27年	11,752人	48,372人	20,726人	81,312人	29,784
	14.5%	59.5%	25.5%	100.0%	

*総人口は、年齢不詳を含むため、年齢3区分人口と一致しません

平成30年4月1日現在（住民基本台帳調べ）

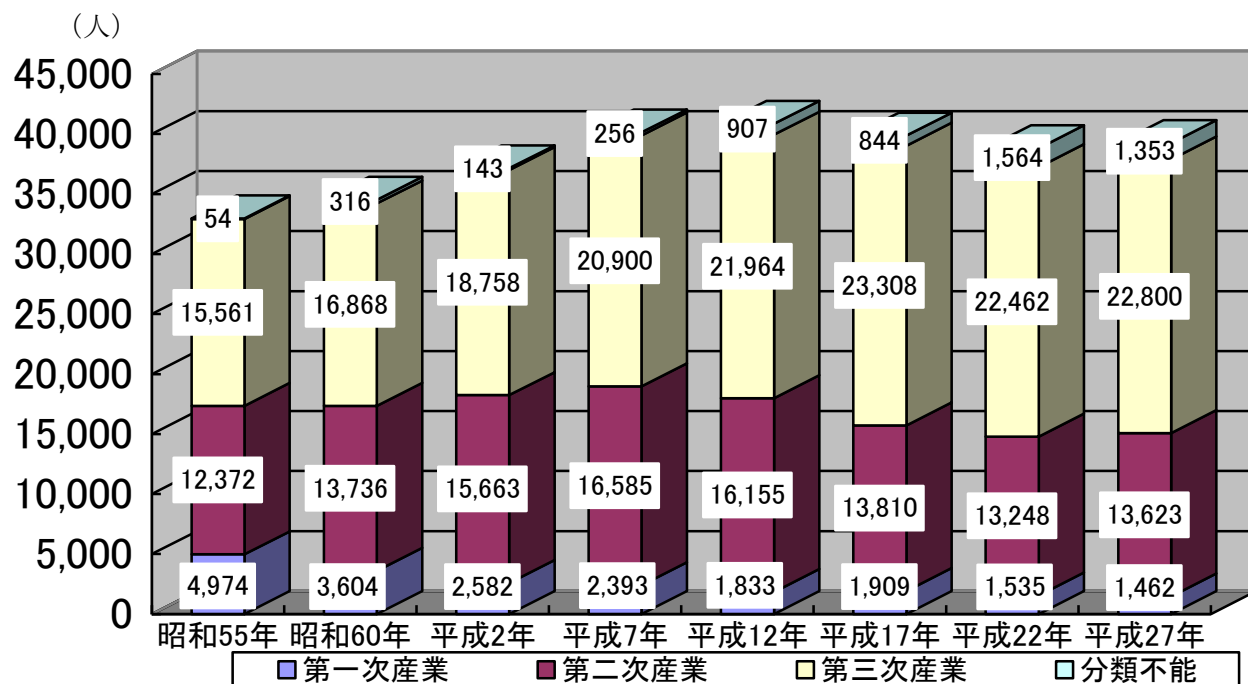
人口	82,116人（男性 40,339人：女性 41,777人）
世帯数	33,304世帯

⑤ 産業の動向

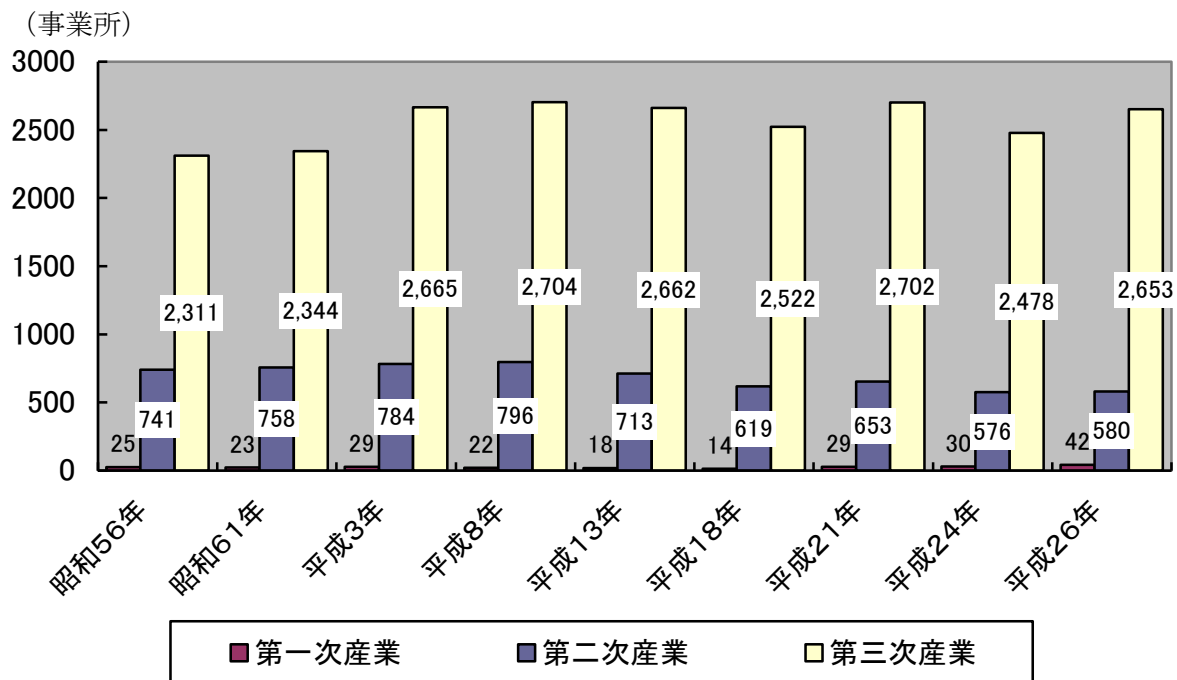
(ア) 産業別就業人口（資料：国勢調査）

就業人口は平成12年国勢調査をピークに減少傾向にあるものの、全国傾向と同様に高齢化が進んでいることが推測されます。産業別就業人口においては平成17年に第一次産業就業者数が持ち直していますが、その後の推移は減少傾向にあります。

産業別就業人口



事業所数の推移



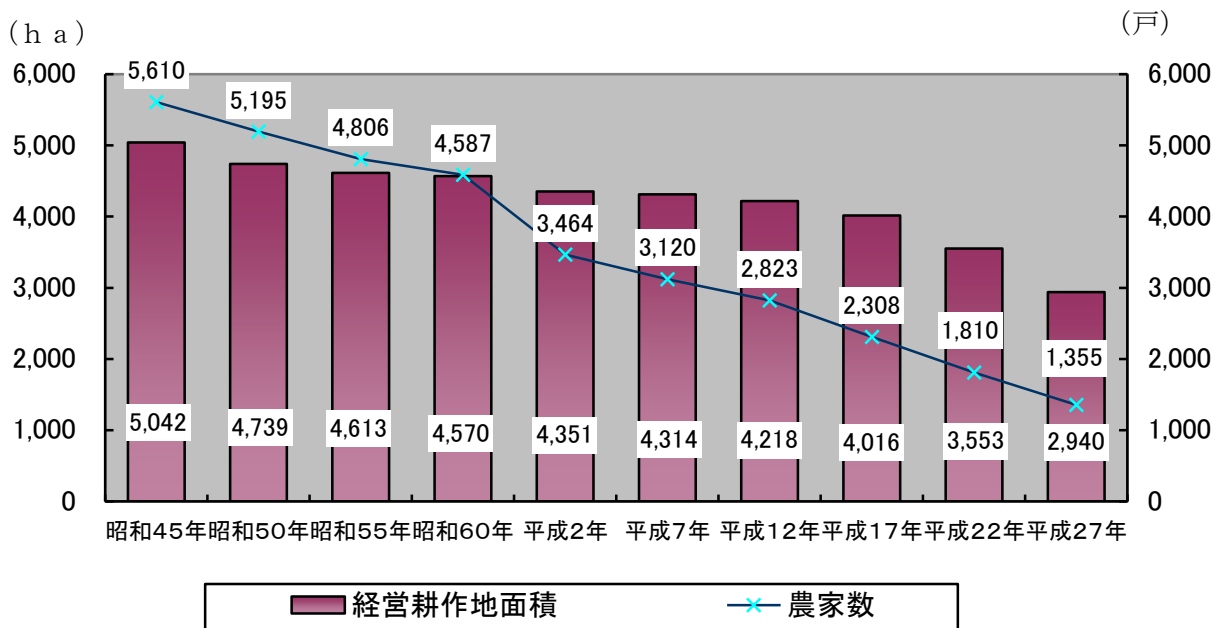
(イ) 農業・漁業（資料：農林業センサス）

農業は、北部の干拓地や広範囲に広がる優良農地を背景に、水稻、畜産などを中心として発展してきましたが、農家数は減少を続け、平成27年では1,355戸、自家農業従事者数は3,627人となっています。

経営耕地面積も減少していますが、農業従事者数の減少の方が顕著であり、農家一戸あたりの経営耕地面積は増加しています。

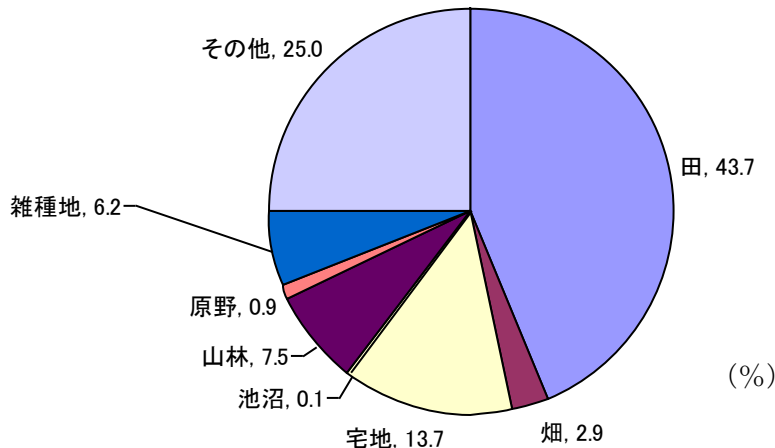
また、本市は琵琶湖で最大の漁獲高を誇る沖島をはじめ複数の漁業協同組合がありますが、いずれも高齢化及び後継者不足により経営体数及び従業者数は減少しています。

経営耕作地面積及び農家数の推移



土地利用の状況

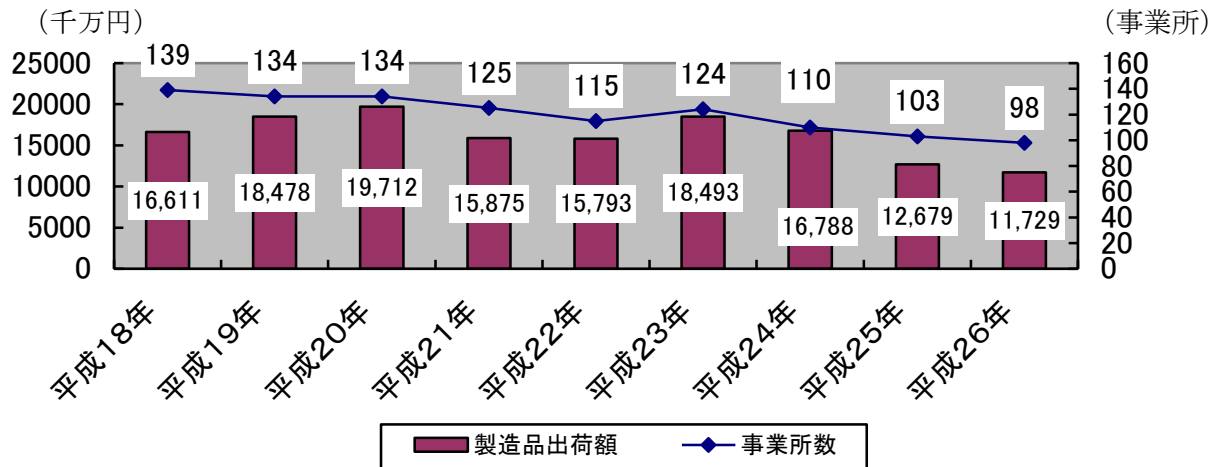
(平成27年1月1日)



(ウ) 工業（資料：工業統計調査）

工業は、主に国道8号沿いの工業団地を中心に構成されており、平成26年の工業の事業所数は、98事業所、従業者数は4,149人、製造品出荷額は約11,729千万円となっております。減少傾向にあります。

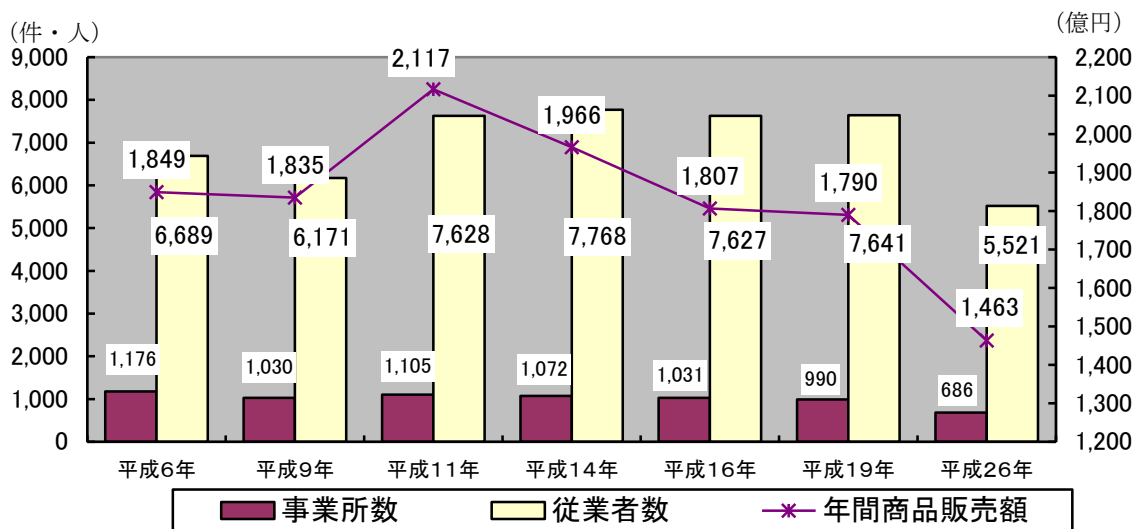
■製造品出荷額の推移



(エ) 商業（資料：商業統計調査）

本市は古くから商人のまちとして栄えてきましたが、近年、大型店舗の進出がみられます。平成26年では、事業所数が686事業所で、従業者数は5,521人、年間販売額は約1,463億円となっており、販売額は県全体のうち、約6.3%を占めています。

商業販売額の推移

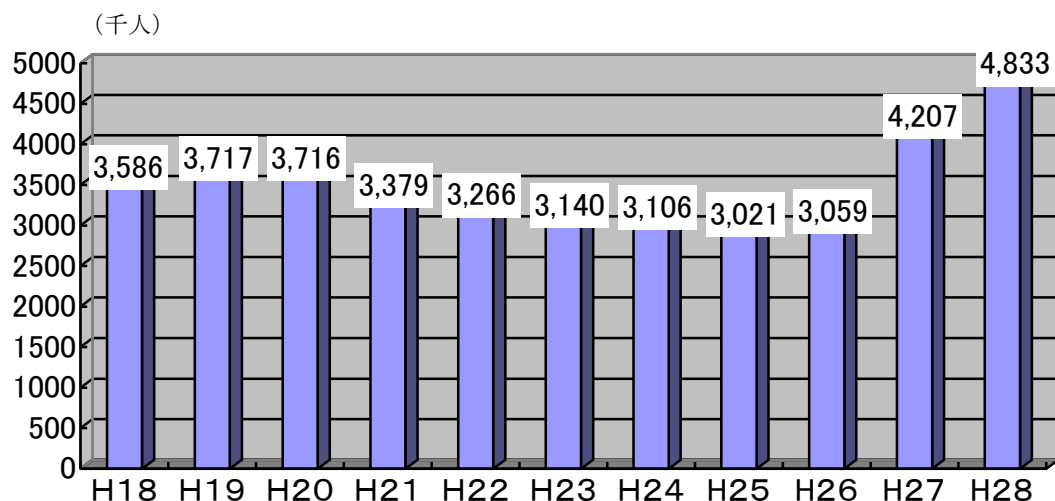


(オ) 観光（資料：滋賀県観光入込客統計調査書）

ラムサール条約の登録湿地である琵琶湖や西の湖に代表される豊かな自然、近江商人ゆかりの八幡堀や重要伝統的建造物群保存地区、多くの神社仏閣や安土城跡などの歴史文化遺産に恵まれ、また、近江牛や琵琶湖の湖魚料理の一つであるふなずしなど特産物も多い地域です。

近年は、NHK大河ドラマや民放テレビ局のドラマの舞台に取り上げられることも多く、多くの観光客がこの地域を訪れますが、平成20年以降は、若干の減少傾向にありましたが、平成27年に新たな購買施設がオープンし、大幅増となりました。

■観光客入り込み客数の推移



2. 市 議 会 の 概 要

議 員 の 定 数 24人

現 員 数 23人

会派別・党派別議員数 (平成30年7月1日現在)

会 派	人 員	会 派	人 員
政 翔 会	6人	チー ム は ち ま ん	2人
創 政 会	6人	公 明 党	1人
近 江 湖 誠 会	4人	新 政 会	1人
日 本 共 産 党	3人		

常 任 委 員 会 等

委 員 会 名	定 数	所 管 事 項
総 務 常 任 委 員 会	8人	総合政策部・総務部・安土町総合支所・会計管理者・監査委員・選挙管理委員会・公平委員会・固定資産評価審査委員会・総合医療センターの所管に属する事項及びその他の委員会に属さない事項。
教育厚生常任委員会	8人	福祉保険部・子ども健康部・教育委員会の所管に属する事項。
産業建設常任委員会	8人	市民部・都市整備部・産業経済部・水道事業所・農業委員会の所管に属する事項。
予 算 常 任 委 員 会	24人	一般会計予算に関する事項
議 会 運 営 委 員 会	8人	地方自治法第109条の第3項に掲げる事項。

議会報告会

近江八幡市議会基本条例に基づき、市民に開かれた議会とするため、議会報告会を開催しています。

≪第8回議会報告会開催状況≫

*平成28年度開催

開催日	委員会名	参加者数(人)
10月15日(土)	総務常任委員会	69
10月22日(土)	産業建設常任委員会	15
10月29日(土)	教育厚生常任委員会	15
合 計		99

※平成28年度の議会報告会は、近江八幡市総合福祉センター「ひまわり館」で各常任委員会ごと(予算常任委員会を除く。)にテーマを定めて開催しました。

≪第9回議会報告会開催状況≫

*平成29年度開催

開催日	委員会名	参加者数(人)
1月20日(土)	基調講演	45
意見交換会	総務常任委員会	16
意見交換会	産業建設常任委員会	8
意見交換会	教育厚生常任委員会	16

※平成29年度の議会報告会は、2部構成で開催しました。第1部は講師を招き「これからの地域づくりについて」基調講演を行ない、第2部は常任委員会ごとにテーマを設定し、参加いただいた皆さまと意見交換をさせていただきました。

報酬費用弁償等

(1) 報酬

(単位：円)

施行日 職名	新市発足当初 (H22, 3, 21合併)	H23, 5, 1~ (H22, 12, 20議決)
議長	440,000	455,000
副議長	387,000	400,000
議員*	350,000 (185,000)	360,000
市長	840,000	880,000
副市長	710,000	730,000
教育長	670,000	685,000

*：合併当初は旧市の議員報酬と旧町の議員報酬が異なりましたが、平成23年1月1日から350,000円に統一されました。《H22, 12, 20議決》

(2) 研修旅費

委員会	金額等
常任委員会	年間1人当たり 70,000円以内
特別委員会	年間1人当たり 20,000円以内
議会運営委員会	年間1人当たり 50,000円以内

(3) 政務活動費

年間1人当たり 240,000円

各会派に半期毎に前払いで支給。(1人会派も認める。)

収支報告書をホームページで公開

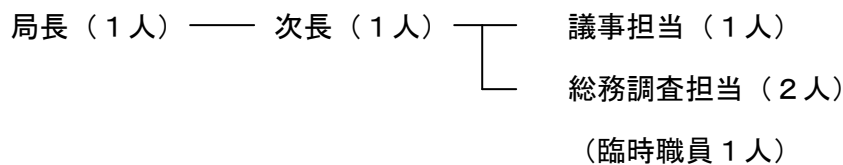
(4) その他費用弁償

支給なし

質 疑 ・ 質 問

- (1) 発言日数 議会運営委員会において、その都度協議
- (2) 発言区分 代表質問および個人質問
- (3) 発言者数 代表質問 2名以上の会派で1名以内
個人質問 すべての議員（代表質問をした議員は除く）
- (4) 発言時間 代表質問 1会派につき30分+会派員数×5分
個人質問 1名につき30分以内
- (5) 発言順序 定例会・臨時会
- 代表質問 多数会派より
*ただし、同一人数の会派が2以上ある場合の順序は、
当該会派ごとの輪番制。
個人質問 抽選

事 務 局 体 制



議会基本条例

平成23年第1回市議会定例会（3月）において議員提案により「近江八幡市議会基本条例」が全会一致で可決され、4月1日から施行されました。

条例の組み立て

前文

第1章 総則（第1条）

第2章 議会及び議員の活動原則（第2条―第4条）

第3章 市民と議会の関係（第5条）

第4章 議会と行政の関係（第6条―第9条）

第5章 討論の尊重（第10条）

第6章 委員会の活動

第7章 議会及び議会事務局の体制整備（第12条―第15条）

第8章 政務活動費（第16条）

第9章 議員の政治倫理、身分及び待遇（第17条―第19条）

第10章 他の条例との関係及び見直し手続（第20条・第21条）

☆議会の市民参加

市民が意見を述べることのできる懇談会、議会報告会等を開催し、市民との意見交換により政策提案の拡大を図ること。

☆議員の質問に対する市長等の「反問」

本会議等において、議論の争点や論点を明らかにし、市民等にわかりやすい議論とするため、市長等が質問の趣旨等の確認のため、議長の許可を得て逆に質問ができること。

☆議員間の自由討議

現在でも行われていますが、今後さらに活発な自由討議が重要であるとの考えから、議員間の自由討議を明確にしたこと。

☆執行機関に政策の立案・提案を行うとともに、市民に開かれた議会を目指す

議会は、市民の多様な意見を市政に反映させるため、積極的に施策の立案及び提案を行うこと。また、公正性・透明性が確保され、市民に開かれた議会を目指す。

☆会議は公開

議会は、活動に関する情報を積極的に市民に公表し、透明性を高めるため、本会議のほか全ての会議を原則公開する。ただし、議長等が非公開と決定したときはこの限りでない。

1. 平成30年度予算規模

《会計別予算額》

(単位：千円、%)

区 分	平成30年度 当初予算額 (A)	平成29年度 当初予算額 (B)	比 較	
			増減 (A-B)	伸 率
一 般 会 計	35,670,000	34,070,000	1,600,000	4.7
国民健康保険特別会計	8,540,000	9,510,000	△ 970,000	△10.2
介護認定審査会共同設置事業特別会計	33,000	33,400	△ 400	△1.2
介護保険事業特別会計 (保 険 事 業 勘 定)	5,960,000	5,860,000	100,000	1.7
介護保険事業特別会計 (サ ー ビ ス 事 業 勘 定)	13,000	12,000	1,000	8.3
文化会館事業特別会計	84,000	67,000	17,000	25.4
後期高齢者医療特別会計	983,000	880,000	103,000	11.7
大中の湖地区基幹水利施設管理事業特別会計	31,000	29,000	2,000	6.9
特別会計小計	15,644,000	16,391,400	△ 747,400	△4.6
水道事業会計	2,827,353	2,835,873	△ 8,520	△0.3
下水道事業会計	4,293,236	4,272,053	21,183	0.5
病院事業会計	14,878,294	14,495,959	382,335	2.6
企業会計小計	21,998,883	21,603,885	394,998	1.8
合 計	73,312,883	72,065,285	1,247,598	1.7

一般会計の予算総額は対前年度16億円増(4.7%増)の356億7,000万円とし、過去最大の規模となるとともに7年連続での増加となりました。

特別会計については、特別会計全体で対前年度7億4,740万円減(4.6%減)の156億4,400万円としました。特別会計全体で減少となっているのは、国民健康保険特別会計において、県が財政運営の主体となる広域化への切り換えに伴い、対前年度9億7,000万円減(10.2%減)としたことによるものです。高齢化社会の進行により、医療費やサービス給付費などの社会保障関連経費が年々増加しているために、後期高齢者医療特別会計では、対前年度1億300万円増(11.7%増)、介護保険事業特別会計(保険事業勘定)では、対前年度1億円増(1.7%増)としました。

企業会計については、企業会計全体で対前年度3億9,499万8千円増(1.8%増)の219億9,888万3千円としました。病院事業会計では、GCU病棟(新生児治療回復室)整備などにより対前年度3億8,233万5千円増(2.6%増)、水道事業会計では、対前年度852万円減(0.3%減)、下水道事業会計では、対前年度2,118万3千円増(0.5%増)としました。

一般会計・特別会計・企業会計を含めた予算総額は、対前年度12億4,759万8千円増(1.7%増)の733億1,288万3千円としました。

《予算規模の推移とプライマリーバランス》

市債発行額を除く歳入と公債費を除く歳出の収支であるプライマリーバランスは、平成29年度予算に引き続き赤字での予算編成となりました。これは、大型施設整備事業の実施により、その財源として、現世代と将来世代の負担の公平化といった観点などから市債を活用していることや普通交付税の代替措置である臨時財政対策債を発行していることによるものです。

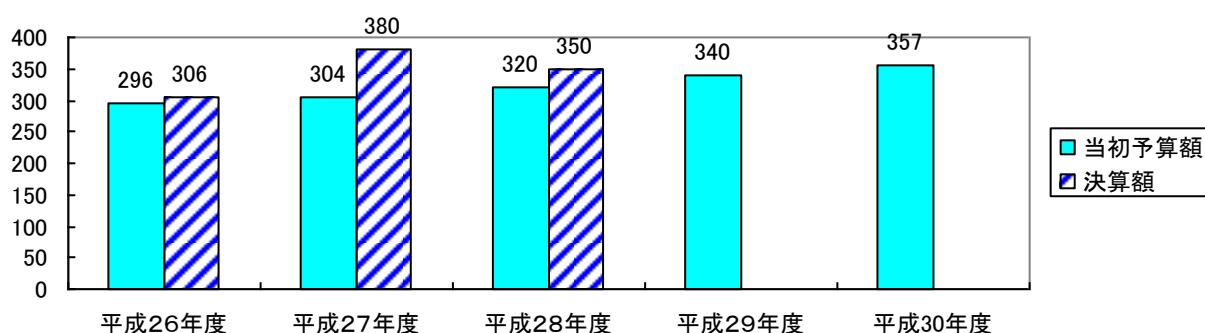
活用の見込まれない市有財産の売り払いによる歳入確保や民間委託の推進などの行財政改革プランの取り組みを着実に進めるとともに、交付税措置のない市債発行の抑制や償還期間・据置期間の抑制により、平成29・30年度決算における黒字化に向け健全な行財政運営を進めます。

年度別一般会計予算規模

(単位：千円)

年度	当初予算規模	伸率	決算額	伸率
26	29,560,000	5.7	30,645,264	△0.1
27	30,420,000	2.9	37,930,016	23.8
28	31,960,000	5.1	35,007,538	△7.7
29	34,070,000	6.6		
30	35,670,000	4.7		

(億円)

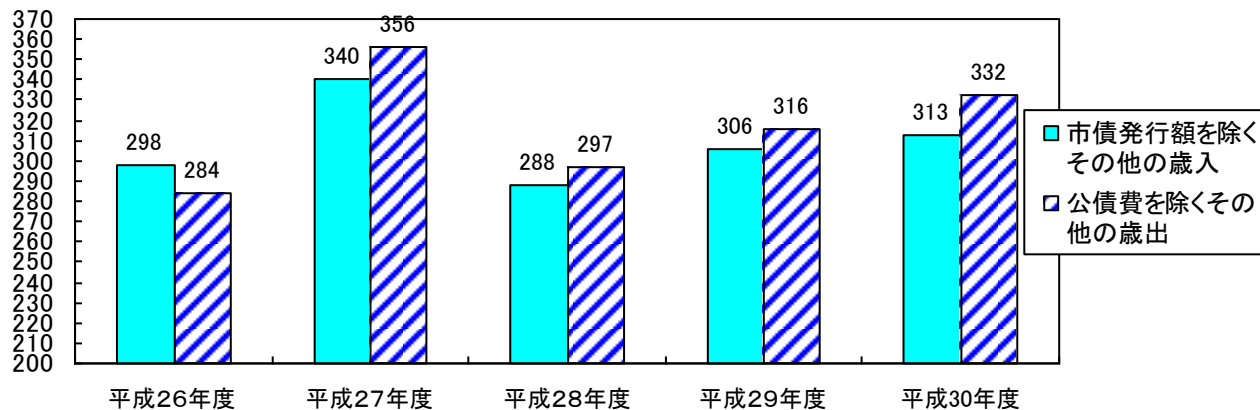


年度別プライマリーバランス

年度	歳入額 A	歳入のうち 市債発行額 B	市債発行額を 除く その他の歳入 C : A - B	歳出額 D	歳出のうち 公債費 E	公債費を除く その他の歳出 F : D - E	プライマリー バランス G : C - F
26	32,785,810	2,944,129	29,841,681	30,645,264	2,181,565	28,463,699	1,377,982
27	39,023,071	4,928,582	34,094,489	37,930,016	2,241,884	35,688,132	△ 1,593,643
28	31,960,000	3,070,200	28,889,800	31,960,000	2,214,889	29,745,111	△ 855,311
29	34,070,000	3,421,600	30,648,400	34,070,000	2,443,099	31,626,901	△ 978,501
30	35,670,000	4,370,500	31,299,500	35,670,000	2,508,285	33,161,715	△ 1,862,215

※ 平成28年度までは決算額、平成29年、30年度は当初予算額。

(億円)



《一般会計 歳入内訳》

(単位：千円、%)

区 分	平成30年度		平成29年度		比 較	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増 減	伸 率
市 税	10,661,000	29.9	10,641,000	31.2	20,000	0.2
個人市民税	3,880,000	10.9	3,840,000	11.3	40,000	1.0
法人市民税	660,000	1.9	640,000	1.9	20,000	3.1
固定資産税	4,811,000	13.5	4,819,000	14.1	△ 8,000	△ 0.2
軽自動車税	222,000	0.6	212,000	0.6	10,000	4.7
市たばこ税	440,000	1.2	480,000	1.4	△ 40,000	△ 8.3
入湯税	18,000	0.0	15,000	0.0	3,000	20.0
都市計画税	630,000	1.8	635,000	1.9	△ 5,000	△ 0.8
地方譲与税	210,000	0.6	200,000	0.6	10,000	5.0
利子割交付金	8,000	0.0	8,000	0.0	0	0.0
配当割交付金	15,000	0.1	15,000	0.1	0	0.0
株式等譲渡所得割交付金	5,000	0.0	5,000	0.0	0	0.0
地方消費税交付金	1,200,000	3.4	1,100,000	3.2	100,000	9.1
自動車取得税交付金	50,000	0.1	40,000	0.1	10,000	25.0
地方特例交付金	70,000	0.2	60,000	0.2	10,000	16.7
地方交付税	4,900,000	13.7	4,900,000	14.4	0	0.0
普通交付税	4,300,000	12.0	4,300,000	12.6	0	0.0
特別交付税	600,000	1.7	600,000	1.8	0	0.0
交通安全対策特別交付金	12,000	0.0	13,000	0.0	△ 1,000	△ 7.7
分担金及び負担金	352,302	1.0	354,463	1.1	△ 2,161	△ 0.6
使用料及び手数料	769,372	2.1	789,451	2.3	△ 20,079	△ 2.5
国庫支出金	5,670,889	15.9	5,442,933	16.0	227,956	4.2
県 支 出 金	2,427,088	6.8	2,416,676	7.1	10,412	0.4
財 産 収 入	594,101	1.7	462,005	1.4	132,096	28.6
寄 附 金	1,300,180	3.6	1,305,280	3.8	△ 5,100	△ 0.4
繰 入 金	2,625,389	7.4	2,496,964	7.3	128,425	5.1
財政調整基金繰入金	800,000	2.3	640,000	1.8	160,000	25.0
公共施設等整備基金繰入金	546,597	1.5	1,039,254	3.1	△ 492,657	△ 47.4
その他の基金繰入金	1,278,792	3.6	817,710	2.4	461,082	56.4
繰 越 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
諸 収 入	429,178	1.2	398,627	1.2	30,551	7.7
市 債	4,370,500	12.3	3,421,600	10.0	948,900	27.7
うち臨時財政対策債	1,200,000	3.4	1,250,000	3.7	△ 50,000	△ 4.0
歳 入 合 計	35,670,000	100.0	34,070,000	100.0	1,600,000	4.7

《一般会計 歳出内訳（目的別）》

（単位：千円、％）

款	平成30年度		平成29年度		比較	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減	伸率
1 議会費	256,851	0.7	263,349	0.8	△ 6,498	△ 2.5
2 総務費	8,292,708	23.3	6,175,597	18.1	2,117,111	34.3
3 民生費	13,342,653	37.4	12,020,086	35.3	1,322,567	11.0
4 衛生費	3,301,600	9.3	3,547,917	10.4	△ 246,317	△ 6.9
5 労働費	27,469	0.1	28,017	0.1	△ 548	△ 2.0
6 農林水産業費	637,754	1.8	834,220	2.5	△ 196,466	△ 23.6
7 商工費	148,059	0.4	210,545	0.6	△ 62,486	△ 29.7
8 土木費	2,815,887	7.9	4,166,052	12.2	△ 1,350,165	△ 32.4
9 消防費	868,621	2.4	865,554	2.5	3,067	0.4
10 教育費	3,440,113	9.6	3,485,564	10.2	△ 45,451	△ 1.3
12 公債費	2,508,285	7.0	2,443,099	7.2	65,186	2.7
14 予備費	30,000	0.1	30,000	0.1	0	0.0
歳出合計	35,670,000	100.0	34,070,000	100.0	1,600,000	4.7

《一般会計 歳出内訳（性質別）》

（単位：千円、％）

区分	平成30年度		平成29年度		比較	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減	伸率
1 人件費	4,709,295	13.2	4,590,103	13.5	119,192	2.6
2 物件費	4,695,137	13.2	4,672,182	13.7	22,955	0.5
3 維持補修費	146,132	0.4	141,118	0.4	5,014	3.6
4 扶助費	7,750,154	21.8	7,676,759	22.5	73,395	1.0
5 補助費等	3,819,943	10.7	3,841,898	11.3	△ 21,955	△ 0.6
6 普通建設事業費	6,546,008	18.3	5,310,920	15.6	1,235,088	23.3
7 公債費	2,508,285	7.0	2,443,099	7.2	65,186	2.7
8 積立金	1,803,663	5.0	1,680,646	4.9	123,017	7.3
9 繰出金	2,628,585	7.4	2,596,714	7.6	31,871	1.2
10 投資及び出資金	1,022,798	2.9	1,056,561	3.1	△ 33,763	△ 3.2
11 貸付金	10,000	0.0	30,000	0.1	△ 20,000	△ 66.7
12 予備費	30,000	0.1	30,000	0.1	0	0.0
歳出合計	35,670,000	100.0	34,070,000	100.0	1,600,000	4.7
義務的経費 （人件費・公債費・扶助費）	14,967,734	42.0	14,709,961	43.2	257,773	1.8
一般行政経費 （物件費・補助費・繰出金等）	14,156,258	39.7	14,049,119	41.2	107,139	0.8
投資的経費	6,546,008	18.3	5,310,920	15.6	1,235,088	23.3

年度別市債および基金残高一覧（一般会計）

（単位：千円・％）

		平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末
市債（借金）	普通債	10,828,341	13,246,474	13,173,740	13,663,593	15,623,505
	災害復旧債	4,400	4,400	4,400	12,253	11,705
	赤字補填債	14,123,945	14,662,513	14,688,068	14,911,656	15,045,750
	合計	24,956,686	27,913,387	27,866,208	28,587,502	30,680,960
	伸率	4.4	11.8	△0.2	2.6	7.3
	市民1人あたり（円）	303,480	340,781	339,476	348,263	373,766
基金（貯金）	財政調整基金	5,362,666	5,350,650	3,706,786	3,234,128	2,435,102
	減債基金	3,010,241	3,014,235	3,020,072	3,025,829	3,026,622
	公共施設等整備基金	2,874,696	2,996,865	4,186,734	3,179,274	3,108,151
	その他特定目的基金	1,786,155	2,233,609	2,999,521	3,718,343	3,765,973
	合計	13,033,758	13,595,359	13,913,113	13,157,574	12,335,848
	伸率	△4.3	4.3	2.3	△5.4	△6.2
	市民1人あたり（円）	158,494	165,979	169,494	160,290	150,280
人口（人）	82,235	81,910	82,086	82,086	82,086	

※ 平成28年度までは決算、平成29年度は3月補正後予算額（市債は前年度からの繰越分含む）、平成30年度は当初予算での年度末残高見込みです。

※ 人口：各年度末（3月31日）人口（外国人登録者を含む）の合計です。

：平成29、30年度末は平成29年3月31日現在人口（外国人登録者を含む）としています。

【普通債】道路や学校など施設整備のために一時的に多額の費用を要する場合の借金です。

【赤字補填債】減税政策や税の大幅な減収を補うための減税補てん債・減収補てん債・臨時税収補てん債、また交付税の不足分を補うための臨時財政対策債が該当し、施設の整備などを伴わない赤字補填的な借金です。

【財政調整基金】年度間の財源不均衡を調整する基金で、取り崩し後は一般財源となり、用途の制限はありません。

【減債基金】地方債の償還を計画的に行うための基金です。

【公共施設等整備基金】「特定目的基金」のひとつであり、取り崩し後は、公共施設の整備などに充てられます。

平成28年度決算分析指数等

(単位：千円・%)

標準財政規模	17,763,286	実質収支比率	2.9
うち臨時財政対策債発行可能額	1,127,309	経常収支比率	91.0
基準財政収入額	9,346,152	減税補てん債及び臨時 財政対策債を經常一般 財源から除いた率	97.2
基準財政需要額	13,742,102		
財政力指数 <small>26.27.28 3カ年平均</small>	0.682		
積立 金現 在高	財政調整基金	3,706,786	
	減債基金	3,020,072	積立金現在高比率
	その他特定目的基金	7,186,255	地方債現在高比率
土地開発基金現在高	1,265,495		
地方債現在高	27,866,208	債務負担行為額	12,547,332

健全化判断比率

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率				将来負担比率
			26. 27. 28 単年度			3カ年平均	
平成28年度	—	—	4.3	3.7	3.7	3.8	-
平成27年度	—	—	4.2	4.3	3.7	4.0	-